

公益財団法人8020推進財団 令和7年度事業計画

前文

「8020運動」（80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動）の国民運動への展開を推進し、21世紀における国民健康づくりに寄与する。また、健康寿命の延伸を目指した8020運動展開を国内外に進め、次の基本方針と事業内容により運営及び活動をしていく。

基本方針

- 財団運営基盤の安定
- 8020運動を国民運動として推進
- 関係機関・関連団体との連携

事業内容

1. 財団運営基盤の安定

- (1) 健全運営財源の確保
賛助会員の加入促進、ロゴマークの使用拡大等
- (2) 財団活動の評価
財団活動の成果を評価する仕組みと体制づくりの構築

2. 普及啓発事業の推進

8020運動の普及啓発を図るため、次の各事業を推進する。

- (1) 会誌「8020」の発行
- (2) 国民向け小冊子の作成・配布
- (3) フォーラム8020の開催
- (4) ポスターの募集及び作成
- (5) 8020達成者への理事長賞、賞状の贈呈
- (6) 噛むカムチェックガムの製作・配布
- (7) ロゴマークの普及
- (8) 歯科保健活動事業報告会、公募研究発表会の開催
- (9) 賛助会員団体・企業等からのシンポジウム等の共催や後援依頼に対する協力・支援
- (10) 対外PR事業
- (11) その他普及啓発事業に付随する事業

3. 情報収集・分析提供事業

国内外の歯科保健に関する種々のデータを幅広く収集し、分析を行うとともに資料提供を推進する。

- (1) 地域歯科保健データバンクに係わる調査の推進
- (2) 健康日本21・歯の健康データバンクに係わる調査の推進
- (3) 口腔保健に関する国内外の情報収集
- (4) 口腔と全身の健康状態に関する外国文献調査
- (5) ホームページ等による情報提供
- (6) その他情報収集・分析提供事業に付随する事業

4. 調査研究事業

8020運動や歯科、口腔の健康が全身の健康に関わることの調査研究等について財団が特定し研究を推進する。

- (1) 新規調査事業に関する企画検討・実施
- (2) その他調査研究に付随する事業

5. 助成事業

地域における歯科保健の普及啓発に向けて活動している事業並びに歯科保健に関する研究課題について公募を行い助成し、その結果を広く周知する。

- (1) 地域歯科保健活動への助成

歯科保健の普及啓発に向けて活動している関係機関の効果的な事業に対する助成を行い、8020運動の国民運動への展開を促進する。

イ. 歯科医師会における歯科保健活動に対する助成

ロ. 公益活動をしている団体等における歯科医師会又は歯科大学との連携による歯科保健活動に対する助成

- (2) 8020達成のための歯科保健に係わる公募研究に対する助成

大学研究者、開業歯科医、公益財団、公共機関の研究者等研究助成対象者の範囲を広げ、“8020”の研究を推進する。

- (3) その他助成事業に付随する事業

6. 目的を達成するために必要な事業

- (1) 目的を達成するために必要な事業

7. 関係機関・関連団体の活動との連携並びに情報交換

8. 賛助会員へのサービス事業

- (1) 会誌「8020」の配付
- (2) 8020に関する資料、調査研究報告書等の配付
- (3) 会員レターの配付
- (4) その他財団が行う諸事業の利用